

マイナンバーカード を作りにませんか

豊島区民対象

マイナンバーカード取得促進キャンペーン



内容 申請写真を無料で撮影します！

- ※ 写真は持ち込み可能です（縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影、正面、無帽、無背景のもの）
- ※ 乳幼児は保護者が抱きかかえての写真撮影はできませんのでご了承ください。

申請書記入のお手伝いをします！

- ※ 申請についてご不明点があればその場でアドバイスします。
- ※ ID付申請書もしくはマイナンバーがわかる書類があればその場で申請書が完成します。
- ※ 申請書のポストへの投函はお客様ご自身にてお願いします。

期間

New!

千早地域文化創造館多目的ホール（西部区民事務所横）

令和4年2/1（火）～令和4年2/28（月）

豊島区役所本庁舎／東部区民事務所 令和4年1/5（水）～令和4年2/28（月）

時間

平日 9:00～16:30まで

場所

豊島区役所本庁舎3階
304会議室



南池袋 2-45-1
池袋駅東口より徒歩9分。
有楽町線東池袋駅より直結徒歩4分

東部区民事務所



北大塚 1-15-10
JR 大塚駅北口・都電大塚駅より徒歩5分

千早地域文化創造館
多目的ホール（西部区民事務所横）



千早 2-39-7
有楽町線千川駅3番出口より徒歩5分

持ち物

ID付申請書（個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書）
もしくはマイナンバーがわかるもの（通知カード、個人番号通知書等）

上記の書類がない場合は、別窓口でID付申請書の取得が可能です。＊本人確認書類をお持ちください。
＊運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳など（有効期限内のもの）

マイナンバーカードの申請・取得促進キャンペーンに関するお問い合わせ

豊島区マイナンバーコールセンター

受付時間 9:00～17:00まで（祝日、年末年始除く）

☎ 03-3981-1122